

中心市街地活性化基本計画の検証

上席研究員 大谷 博

要 旨

中心市街地活性化制度は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定する制度である。認定されると、中心市街地の活性化に資する国の支援措置が受けられる。

内閣府認定の「中心市街地活性化基本計画」を作成している都市は2021年2月末現在、全国で148市と2町（1期、2期、3期の延べ件数で見ると累計250計画）となっている。政令指定都市以外の県庁都市で策定していないのは徳島市、津市のみである（宇都宮市、前橋市、佐賀市、那覇市は基本計画を策定しているが国の認定を受けていない）。徳島県内には改正中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定している市町村はない。

徳島市と人口規模が類似している県庁所在都市等である34都市の1期計画、2期計画を合わせた59計画を対象として、事業実施によって活性化できたか、活性化の目標と達成度、計画した事業の進捗状況と成果などを分析し、中心市街地活性化基本計画の検証を行った。

国の認定を受けた基本計画のPDCAサイクルの適切な実施を図るため、法及び中心市街地の活性化を図るための基本的な方針に即して、認定市町村自らが認定基本計画に記載された事業等の進捗状況や目標の達成状況等についてフォローアップ（自己評価）を実施し、内閣府に報告することになっている。

「最終フォローアップ報告」からこれらの都市における事業等の進捗状況や目標の達成状況、市民意識の変化など、中心市街地活性化に向けた取り組みに関する総合的な評価を見ると、事業等の進捗状況への評価はほとんどの都市（計画）が「概ね順調に進捗・完了した」と回答しており、「順調に進捗したとはいえない」と回答した都市は非常に少ない。行政の自己評価（事業実施によって活性化できたか）を見ると、ほとんどの都市（計画）が「若干の活性化が図られた」と回答しており、「活性化に至らなかった」と回答した都市は非常に少ない。中心市街地に対する市民の意識は変化したか（5年前と比べて活性化したと感じているか）については、「かなり活性化が図られた」「若干の活性化が図られた」が全体の4割弱を占めており、一定の成果が得られている。

活性化の目標（具体的指標値）として挙げられているものを整理すると、まさに「来る人」を増やす指標として歩行者等の通行量、観光入込客数など、まさに「住む人」を増やす指標として居住人口（夜間人口）など、まちを「使う人」を増やす指標として市民活動・交流施設（文化施設）の利用者数など、まちの「経済活動」を増やす指標として空き地・空き店舗率、商品販売額などがある。

歩行者等の通行量が「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは鳥取市（2期）、高崎市（2期）、秋田市（1期）など10都市11計画である。観光入込客数が「最新の実績でも目標値を超えている」

と回答したのは山形市(1期)、金沢市(2期)、福井市(2期)など9都市11計画である。夜間人口、居住人口の社会増加数、居住人口比率が「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、姫路市(2期)、久留米市(1期)、宮崎市(1期)など9都市13計画である。交流施設、市民活動施設、文化施設などの利用者数が「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、下関市(1期)、長岡市(1期)など4都市4計画である。空き店舗数、空き店舗率、新規出店数が「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、山形市(2期)、秋田市(1期)、大津市(2期)など14都市14計画である。小売業商品販売額が「最新の実績でも目標値を超えている」との回答は見られない。

中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた事業の総件数は、最も少ないもので25事業(山口市(1期))、最も多いもので171事業(金沢市(2期))となっているが、ほとんどの計画が50事業~70事業の範囲にある。事業内容を見ると、市街地再開発事業のようなハード事業に加えて、イベントなどのソフト事業が多くを占めている。しかも計画期間以前から毎年実施されているようなイベントも多く見られる。

目標達成に寄与した主要事業を見ると、歩行者・自転車通行量の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業で、多くの都市に共通するのが、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などによる公共施設や民間施設、公民連携による施設の整備である。また、これらの施設の運用による集客や施設を核にした周辺と一体となって街を活用したイベントの開催など、人が集まるようなソフト事業の展開である。夜間人口・昼間人口の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、多くの都市に共通するのが、大規模な集合住宅と公共施設や商業施設、駐車場を一体的に整備する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業、そして住宅用地と公共用地を生み出す土地区画整理事業である。空き店舗数の減少・新規出店者数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、多くの都市に共通するのが、空き店舗対策事業、まちなか起業事業といった従来から進めてきた事業のさらなる拡充、そして市街地再開発事業などによる新たな店舗施設整備である。

1. 内閣府に認定されている中心市街地活性化基本計画

(1) 中心市街地活性化基本計画とは何か

人口が減少し超高齢化社会を迎える都市で生活する多くの人にとって、暮らしやすい都市を実現するには、公共公益施設等の集約や街なかへの居住促進などを「選択と集中」の観点から行うなど、多様な都市機能の集約のための誘導支援と体制の整備を進めていくことが必要であるとの流れを受けて、「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」及び「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の

一部を改正する等の法律」(法律名が「中心市街地の活性化に関する法律」へ変更された)が成立し、2006年5月31日、6月7日にそれぞれ公布された。

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、内閣に中心市街地活性化本部を設置するとともに、市町村が作成する基本計画の内閣総理大臣による認定制度が創設され、様々な支援策を重点的に講じていくこと、また、地域が一体的にまちづくりを推進するための中心市街地活性化協議会の法制化等の措置が講じられた。「市町村は、中心市街地の活性化に関する法律の基本理

念にのっとり、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに経済的環境の変化を踏まえつつ、国の施策と相まって、効果的に中心市街地の活性化を推進するよう所要の施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされている。

中心市街地活性化制度

中心市街地活性化制度は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定する制度である。認定されると、中心市街地の活性化に資する国の支援措置が受けられる。

〈国の支援措置の例〉

地方創生推進交付金

中心市街地再活性化特別対策事業

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)

社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業、市街地再開発事業、暮らし・にぎわい再生事業、道路事業など)

公立文教施設の整備

医療提供体制施設整備交付金

社会福祉施設等施設整備費補助金

保育所等整備交付金

商店街活性化・観光消費創出事業

中心市街地共同住宅供給事業

民間都市開発推進機構による民間都市開発事業の支援

都市開発資金

地域公共交通確保維持改善事業

中心市街地活性化基本計画の様式

中心市街地の現状と課題を詳細に分析し、活性化の方向性・方針を示し、中心市街地活性化の基本となる計画を定め、活性化に関わるプロジェクトを網羅し、実施主体等を明確にして関係者の連携や推進体制を明記している(図表1)。

「まちづくり三法」に基づく基本計画との違い

関係者の連携や推進体制の整備を認定の条件

としているなど、定期的なフォローアップと事業の進捗を促すことにより、それまでの「まちづくり三法」で策定された中心市街地活性化基本計画などの実施主体等を明確にしない形骸化した取り組みから脱却し、「選択と集中」の仕組みを導入し、やる気のある市町村の重点的支援により、中心市街地活性化の「成果」を重視している。5年以内に実現可能なプランでなければ基本計画に盛り込めない等、これまでの基本計画と異なり、実現可能性の高い計画を積極的に支援していこうとするものである。

(2) 徳島市と類似する都市(県庁所在都市等)の認定状況

徳島市と類似する都市

徳島市が県庁所在都市であることと、人口規模(徳島市の人口と同程度の人口)を考慮して、以下の都市を徳島市と類似する都市として、これらの都市の認定中心市街地活性化基本計画を対象に分析することとした。

- ・政令指定都市を除く県庁所在都市
- ・県庁所在都市以外の地方都市(東京圏、大阪圏以外)人口規模20万人～40万人程度

これらに該当する都市は57都市ある。

類似都市(県庁所在都市等)の認定状況

57都市のうち中心市街地活性化基本計画を策定している都市は34都市である。これらの都市で最初に認定された基本計画の計画期間が2007年以降、直近の最終フォローアップ報告が2018年であるので、2007年から2018年の間を計画期間とする34都市の1期計画、2期計画を合わせた59計画を対象として分析することとした(図表2)。

ちなみに、内閣府認定の「中心市街地活性化基本計画」を作成している都市は2021年2月末現在、全国で148市と2町(1期、2期、3期の延べ件数で見ると累計250計画)となっている。政令指定都市以外の県庁所在都市で策定していないのは徳島市、津市のみである(宇都宮市、前

図表1 中心市街地活性化基本計画の様式

- 基本計画の名称
 - 策定主体
 - 計画期間
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針
 - (1) ○○○市における中心市街地の位置づけ
 - (2) 中心市街地の現状分析
 - (3) 中心市街地の特性分析
 - (4) 旧基本計画の進捗状況と事業効果の検証
 - (5) 中心市街地活性化の基本方針
 2. 中心市街地の位置及び区域
 - [1] 位置
 - [2] 区域
 - [3] 中心市街地要件に適合していることの説明
 3. 中心市街地の活性化の目標
 - (1) 中心市街地活性化の基本理念・目標
 - (2) 評価指標・数値目標の設定
 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
 - [1] 市街地の整備改善の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
 - [1] 都市福利施設の整備の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
 - [1] 街なか居住推進の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 - [1] 商業の活性化の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 - [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
 - ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
 - [1] 市町村の推進体制の整備等
 - [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - [3] 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進
 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
 - [1] 都市機能の集積の促進の考え方
 - [2] 都市計画手法の活用
 - [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等
 - [4] 都市機能の集積のための事業等
 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
 - [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
 - [2] 都市計画との調和等
 - [3] その他の事項
 12. 認定基準に適合していることの説明

図表2 分析対象の都市と計画

	都市	計画	
		第1期	第2期
1	函館	第1期	
2	青森	第1期	第2期
3	八戸	第1期	第2期
4	秋田	第1期	
5	盛岡	第1期	第2期
6	山形	第1期	第2期
7	福島	第1期	第2期
8	長岡	第1期	第2期
9	高崎	第1期	第2期
10	甲府	第1期	第2期
11	長野	第1期	第2期
12	富山	第1期	第2期
13	金沢	第1期	第2期
14	福井	第1期	第2期
15	岐阜	第1期	第2期
16	豊田	第1期	第2期
17	豊橋	第1期	第2期
18	大津	第1期	第2期
19	奈良	第1期	
20	姫路	第1期	第2期
21	和歌山	第1期	
22	鳥取	第1期	第2期
23	松江	第1期	第2期
24	倉敷	第1期	
25	山口	第1期	第2期
26	下関	第1期	
27	高松	第1期	第2期
28	松山	第1期	第2期
29	高知	第1期	
30	久留米	第1期	第2期
31	大分	第1期	第2期
32	長崎	第1期	
33	宮崎	第1期	
34	鹿児島	第1期	第2期

橋市、佐賀市、那覇市は基本計画を策定しているが国の認定を受けていない。徳島県内には改正中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定している市町村はない。

2. 認定中心市街地活性化基本計画に盛り込まれている事業

中心市街地の活性化に関する法律に定められている内容(第九条第2項第二号 基本計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする)には以下の5つがある。

(1)市街地の整備改善のための事業

(第二号 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項)

〈事業の例〉

道路、歩道、公園、駐車場などの公共の用に

供する施設の整備と、市民交流施設、子育て施設等の福祉施設、イベント広場などと商業施設や住宅などの民間施設が一体となった面整備である市街地再開発事業、土地区画整理事業など。

(2)都市福利施設を整備する事業

(第三号 都市福利施設を整備する事業に関する事項)

〈事業の例〉

子育て世代支援施設、観光施設、市民活用施設など、市民サービスや市民交流を促進する施設、また観光施設等により人を集めまちの賑わいを創出するなど、多様な施設を整備する事業。

市民活用施設(多目的スペース)、若手起業家や若者が広く利用できるスペース

児童デイサービス、就労継続支援施設、障がい者グループホームと一体となった地域コミュニティ施設

子どもが身体を使って遊べる遊具、知育玩具などが揃うプレイスペースと多様な世代が交流できるスペースを設置し、親と子のコミュニケーション、育児に関する情報交換や交流の場

福祉ボランティアセンター 福祉ボランティア活動を行っている NPO 等各種団体が活用できる会議室等を備えた施設

高齢者の交流と憩いの場

観光センター コンベンションの誘致・受入機能や観光のワンストップサービス機能を持った施設

ジョブカフェ・ジョブサロン 若年求職者を対象とした就職カウンセリングや各種セミナーの受講、求人情報探索などのサービスが受けられるジョブカフェと、転職や再就職に向けたキャリアプランの策定などの活動をトータルサポートするジョブサロン

(3)街なか居住の推進のための事業

(第四号 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のた

めの事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項(地方住宅供給公社の活用により中心市街地共同住宅供給事業を促進することが必要と認められる場合にあっては、地方住宅供給公社による中心市街地共同住宅供給事業の促進に関する業務の実施に関する事項))

<事業の例>

マンション等の集合住宅の整備。居住人口の確保と地区居住者の年齢構成バランスの適正化を図る子育て世帯に対する家賃補助など。

(4)経済活力の向上のための事業

(第五号 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項)

<事業の例>

中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業。

商業施設の集積を図る大規模小売店舗立地法の特例区域の設定(大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する措置)

複合型商業施設の整備

空き店舗対策事業(中心市街地の対象区域の空き店舗への出店に対し改修費等を補助)

地域商業活動と一体となった観光施設整備

商店街支援事業(商店街活性化のための集客イベントや販売促進事業などを支援するため、交付金を交付する事業)

I C Tの活用(デジタル技術の社会実装)

地域小売業経営支援事業(経営強化に関するセミナー開催)

起業家育成支援事業(起業家育成講座など)

新規開業者利子補給事業(起業を支援するため、安価な家賃で事務所の開設場所を提供する事業)

中小企業融資制度の拡充

各種イベントへの助成金

(5)上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業(公共交通機関の利便性の増進事業)

(第六号 第二号から前号までに規定する事業及び措置と一体的に推進する次に掲げる事業に関する事項)

<事業の例>

バスや電車の停留所整備、観光等の案内情報版や情報端末整備、低床車両導入、レンタサイクル整備、Wi-Fi整備など公共交通機関の利便性の増進事業

3. 類似都市における活性化の目標と達成度

中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地活性化基本計画については、国の認定を受けた基本計画のPDCAサイクルの適切な実施を図るため、法及び中心市街地の活性化を図るための基本的な方針に即して、認定市町村自らが認定基本計画に記載された事業等の進捗状況や目標の達成状況等についてフォローアップ(自己評価)を実施し、内閣府に報告することになっている。

フォローアップには、計画期間中に実施する「定期フォローアップ」と、計画期間終了後に実施する「最終フォローアップ」の2種類がある。

「定期フォローアップ」は、計画期間中、原則毎年実施するものであり、自己評価で明らかとなった事業等の進捗状況、目標指標の基準値からの改善状況、目標達成の見通し等を踏まえ、目標の達成が難しいと判断されるなど必要と認められる場合には、速やかに認定基本計画について目標達成に資する事業の追加・変更等の見直しを行うことを主な目的としている。

「最終フォローアップ」は、計画期間終了後に、事業等の進捗状況や目標の達成状況に加えて、中心市街地全体の活性化の状況や市民意識の変化など、中心市街地活性化に向けた取り組みに関する総合的な評価を実施するとともに、今後の課題について整理し、必要に応じ、新たな基

本計画の作成を含め、中心市街地の活性化に資する取り組みの継続的な実施につなげていくことを主な目的としている(最終フォローアップ報告の様式は図表3)。

以下は徳島市と類似する34都市がそれぞれ内閣府へ報告した59の中心市街地活性化基本

計画の「最終フォローアップ報告」からこれらの都市における事業等の進捗状況や目標の達成状況、市民意識の変化など、中心市街地活性化に向けた取り組みに関する総合的な評価を見たものである。

図表3 最終フォローアップ報告の様式

<p>■全体総括</p> <p>1. 計画期間終了後の市街地の状況(概況)</p> <p>2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか(個別指標毎ではなく中心市街地の状況を総合的に判断)</p> <p>【進捗・完了状況】以下から選択</p> <p>①概ね順調に進捗・完了した</p> <p>②順調に進捗したとはいえない</p> <p>【活性化状況】以下から選択</p> <p>①かなり活性化が図られた</p> <p>②若干の活性化が図られた</p> <p>③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)</p> <p>④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)</p> <p>3. 活性化が図られた(図られなかった)要因(〇〇〇市としての見解)</p> <p>4. 中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見</p> <p>【活性化状況】以下から選択</p> <p>①かなり活性化が図られた</p> <p>②若干の活性化が図られた</p> <p>③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)</p> <p>④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)</p> <p>5. 市民意識の変化</p> <p>市民アンケート等によって得られた市民意識の変化から</p> <p>【活性化状況】以下から選択</p> <p>①かなり活性化が図られた</p> <p>②若干の活性化が図られた</p> <p>③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)</p> <p>④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)</p> <p>6. 今後の取組</p> <p>■個別目標</p> <p>K P I 各目標の達成状況</p> <p>A(計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)</p> <p>a(計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)</p> <p>B(計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)</p> <p>b(計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)</p> <p>C(計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)</p> <p>c(計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)</p> <p>1. 調査結果の推移</p> <p>2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況(事業効果)</p> <p>3. 今後について</p>

(1) 中心市街地活性化基本計画の進捗状況への評価(計画した事業は予定通り進捗・完了したか)

中心市街地活性化基本計画の進捗状況への評価は、最終フォローアップ報告の【2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか(個別指標每ではなく中心市街地の状況を総合的に判断)】に記載されている。具体的には選択肢(概ね順調に進捗・完了した)、(順調に進捗したとはいえない)のどちらかを選択する形で評価されている。

基本計画に盛り込まれている総事業数は28～158事業もあり、その多くがハード事業では街路事業(改良、バリアフリー化)、ソフト事業では過去から行われているイベントである。こうしたことから、進捗状況への評価はほとんどの都市(計画)が「概ね順調に進捗・完了した」と回答しており、「順調に進捗したとはいえない」と回答した都市は非常に少ない(図表4)。

(2) 中心市街地活性化基本計画の活性化への評価(中心市街地の活性化は図られたか)

① 行政の自己評価(事業実施によって活性化できたか)

行政の中心市街地活性化基本計画の活性化への評価は、最終フォローアップ報告の【2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか(個別指標每ではなく中心市街地の状況を総合的に判断)】に

記載されている。具体的には以下の4つの選択肢から一つを選択する形で評価されている。

【活性化状況】以下から選択

- かなり活性化が図られた
- 若干の活性化が図られた
- 活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)
- 活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

行政の自己評価(事業実施によって活性化できたか)を見ると、ほとんどの都市(計画)が「若干の活性化が図られた」と回答しており、「活性化に至らなかった」と回答した都市は非常に少ない。また、「かなり活性化が図られた」と回答したのは4都市である(図表5)。

② 中心市街地活性化協議会*の自己評価(事業実施によって活性化できたか)

中心市街地活性化協議会の自己評価は、最終フォローアップ報告の【4. 中心市街地活性化基本計画の取り組みに対する中心市街地活性化協議会の意見】に記載されている。具体的には行政の自己評価と同様の選択肢から選択する形で評価されている。

中心市街地活性化協議会の自己評価(事業実施によって活性化できたか)は、行政の自己評価とほぼ同じ回答内容となっている。ほとんどの都市(計画)が「若干の活性化が図られた」と回答

図表4 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか

概ね順調に進捗・完了した	48	
順調に進捗したとはいえない	3	大津(1期)、松江(2期)、高松(2期)
その他(無回答など)	8	
計	59	

その他：自由記入で「概ね予定どおり、遅滞なく、進捗、完了させている」が3計画、無回答は5計画

図表5 中心市街地の活性化は図られたか(行政の自己評価)

かなり活性化が図られた	4	長岡(2期)、高崎(2期)、金沢(2期)、倉敷(1期)
若干の活性化が図られた	45	
活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	2	福井(1期)、大分(1期)
活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)	0	
その他(無回答など)	8	
計	59	

その他：自由記入で「活性化は概ね図られた」が1計画、「未だ活性化にはいたっていない」が1計画、無回答は6計画

しており、「活性化に至らなかった」と回答した都市は非常に少ない。また、「かなり活性化が図られた」と回答したのは5都市である(図表6)。

行政、協議会とも「かなり活性化が図られた」とするには躊躇するので多くが、「若干の活性化が図られた」としたのではないが、「活性化が図られた」としないと事業を実施した意味がない、「活性化に至らなかった」と公表するには抵抗がある、というようなことが読み取れる。

※中心市街地活性化協議会(法定組織)

中心市街地の関係者(事業実施者など)、及び基本計画に関して協議し新たな活性化事業等を提案する役割を担うメンバー

- まちづくり株式会社、都市整備公社
- 市街地再開発組合
- 商店街組合
- NPO法人、コミュニティ団体、自治会
- 交通機関
- 観光協会
- 商工会議所
- 地域メディア、消費者団体、金融機関
- 学識経験者
- 市役所
- など

③市民意識の変化

中心市街地に対する市民の意識は変化したか(5年前と比べて活性化したと感じているか)に

ついては、最終フォローアップ報告の【5. 市民意識の変化】に記載されている。具体的には以下の4つの選択肢から一つを選択する形で評価されている。

【活性化状況】以下から選択

- かなり活性化が図られた
- 若干の活性化が図られた
- 活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)
- 活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

ここで注意すべきは、「市民意識の変化」として記載されている内容は、市民アンケート等によって得られた市民意識の変化も踏まえて、活性化状況について行政担当者が選択している点である。市民意識の変化(行政担当者が判断した結果)を見ると、「若干の活性化が図られた」が多くなっている(図表7)。

しかし、これを詳しく見ると、

- ・市民アンケート等によって得られた市民意識が明らかに悪化している(5年前より賑わいを感じられなくなったなどの回答が増えている)のに「若干の活性化が図られた」との回答をしているのが7計画見られる。
- ・アンケート結果からは活性化していることが

図表6 中心市街地の活性化は図られたか(中心市街地活性化協議会の自己評価)

かなり活性化が図られた	5	長岡(2期)、高崎(2期)、富山(2期)、金沢(2期)、倉敷(1期)
若干の活性化が図られた	42	
活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	3	長野(2期)、福井(1期)、大分(1期)
活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)	0	
無回答	9	
計	59	

図表7 市民意識の変化(行政担当者が判断した結果)

かなり活性化が図られた	3	長岡(2期)、高崎(2期)、金沢(2期)
若干の活性化が図られた	41	
活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	7	長野(2期)、豊田(2期)、鳥取(1期,2期)、高知(1期)、大分(1期)、宮崎(1期)
活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)	0	
無回答	8	
計	59	

図表8 市民意識の変化(市民アンケート調査等を詳しく分析した結果)

かなり活性化が図られた	3	長岡(2期)、高崎(2期)、金沢(2期)
若干の活性化が図られた	22	
活性化に至らなかった	26	
無回答	8	
計	59	

示されていない。都合よく解釈して「若干の活性化が図られた」との回答をしているのが7計画見られる。

- ・また市民意識が反映されていない材料を用いて「若干の活性化が図られた」との回答をしているのが5計画見られる。

このように、「若干の活性化が図られた」との回答41のうち約半数の19で選択に誤りがある。「若干の活性化が図られた」と断言できるのは22計画のみであることが分かる(図表8)。

(3)活性化の目標と数値目標(具体的指標値)

「中心市街地活性化基本計画の様式」並びに「中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル(Ⅲ. 基本計画の作成要領)」で、【3. 中心市街地の活性化の目標】として定量的な目標指標の設定と目標数値の設定が明記されている。

目標指標は、設定された目標の達成状況を的確に把握できるよう、歩行者通行量、居住人口の社会増加数、新規出店数、空き店舗数等についての絶対値、変化率等の定量的な指標(目標指標)を設定することになっている。

目標数値の設定は、各事業等の効果との整合性を踏まえながら、合理的な手法で算定するものとなっている。

活性化の目標

徳島市と類似する34都市の59の中心市街地活性化基本計画から、活性化の目標(具体的指標値)として挙げられているものを整理すると以下のようなものである。

(a) まちに「来る人」を増やす

「来る人」を市民、県民と県外客や観光客に分けて、それぞれ定量的な指標(目標指標)が設定されている。

市民、県民

歩きたくなるまち、回遊したくなるまち

具体的指標値

歩行者等の通行量(人)、路面電車等の

公共交通の乗降人員数(人)

県外客、観光客

訪れたいくなるまち

具体的指標値 観光入込客数(人)

(b) まちに「住む人」を増やす

暮らしたくなるまち

具体的指標値

居住人口(夜間人口)(人)、居住人口比率(%)、居住人口の社会増加数(人)、昼間人口(人)

(c) まちを「使う人」を増やす

参加したくなるまち

具体的指標値

市民活動・交流施設(文化施設)の利用者数(人)、イベント実施日数(日)、まちなか滞留時間(3時間以上の割合(%))

(d) まちの「経済活動」を増やす

買い物や娯楽をしたくなるまち

働きたくなるまち

具体的指標値

空き地・空き店舗率(%)、空き店舗数(店)、新規出店舗数(店)、商品販売額(円)、サービス・飲食業のシェア(%)、従業者数(人)

(4)目標指標値ごとの評価・達成状況

「中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル」で目標指標値ごとの「達成状況」は、目標指標の最終値が目標値や基準値と比べてどうだったのかという視点から、下記のA～Cに沿って分類して報告されている。

A 目標達成(最新の実績でも目標値を超えている。)

B 実施前超え(最新の実績では基準値(計画時

の実績値)は超えたが、目標値には達していない。)

- C さらに悪化(最新の実績では基準値(計画時の実績値)さえも割り込み、目標値には達していない。)

注：フォローアップ実施マニュアルでは上記の区分を計画していた事業の進捗・完了の有無と目標値の80%を達成できたかどうかによってさらに細かく分類されているが、ここでは基準値、目標値との比較のみで区分した。

①まちに来る人

歩行者・自転車通行量(歩きたくなるまち)

「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、函館市(1期)、秋田市(1期)、高崎市(2期)、豊田市(2期)、豊橋市(2期)、鳥取市(1期、2期)、松江市(1期)、倉敷市(1期)、下関市(1期)、長崎市(1期)の10都市11計画である(図表9)。

図表9 歩行者・自転車通行量

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	11	18.6
B(実施前超え)	15	25.4
C(さらに悪化)	33	55.9
計	59	100.0

観光入込客数(訪れたくなるまち)

「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、函館市(1期)、盛岡市(1期、2期)、山形市(1期)、金沢市(2期)、福井市(2期)、長野市(1期、2期)、大津市(2期)、松江市(2期)、松山市(2期)の9都市11計画である(図表10)。

図表10 観光入込客数

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	11	45.8
B(実施前超え)	6	25.0
C(さらに悪化)	7	29.2
計	24	100.0

②まちに住む人(暮らしたくなるまち)

夜間人口、居住人口の社会増加数、居住人口比率

「最新の実績でも目標値を超えている」と回答

したのは、金沢市(1期、2期)、岐阜市(2期)、久留米市(1期、2期)、鳥取市(2期)、富山市(2期)、豊田市(2期)、姫路市(1期、2期)、宮崎市(1期)、山口市(1期、2期)の9都市13計画である(図表11)。

図表11 夜間人口、居住人口の社会増加数、居住人口比率

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	13	30.2
B(実施前超え)	9	20.9
C(さらに悪化)	21	48.8
計	43	100.0

③まちを使う人(参加したくなるまち)

交流施設、市民活動施設、文化施設などの利用者数

「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、長岡市(1期)、長野市(1期)、下関市(1期)、高知市(1期)の4都市4計画である(図表12)。

図表12 交流施設、市民活動施設、文化施設など利用者数

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	4	40.0
B(実施前超え)	4	40.0
C(さらに悪化)	2	20.0
計	10	100.0

④まちの経済活動(商業活動)

空き店舗数、空き店舗率、新規出店数

「最新の実績でも目標値を超えている」と回答したのは、青森市(2期)、八戸市(2期)、秋田市(1期)、山形市(2期)、福島市(2期)、長野市(2期)、甲府市(2期)、大津市(2期)、岐阜市(2期)、豊橋市(2期)、鳥取市(2期)、松江市(2期)、高知市(1期)、山口市(2期)の14都市14計画である(図表13)。

図表13 空き店舗数、空き店舗率、新規出店数

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	14	60.9
B(実施前超え)	6	26.1
C(さらに悪化)	3	13.0
計	23	100.0

なお、「最新の実績でも目標値を超えている」の回答が多い理由は、目標値が高くないためであると思われる。各計画を平均すると、空き店舗数の減少目標が年間4店程度、新規出店数

標が年間3店程度となっている。

小売業商品販売額

「最新の実績でも目標値を超えている」との回答は見られない。「目標値には達していないが最新の実績では基準値(計画時の実績値)は超えた」と回答したのは、高崎市(1期、2期)、大分市(2期)である(図表14)。

図表14 小売業商品販売額

	計画件数	構成(%)
A(目標達成)	0	0.0
B(実施前超え)	3	18.8
C(さらに悪化)	13	81.3
計	16	100.0

(5)目標達成度と行政の評価や市民意識の関係

①行政の自己評価と市民意識の関係

行政の評価と市民の評価が共に「かなり活性化が図られた」となっているのは、長岡市(2期)、高崎市(2期)、金沢市(2期)である。

行政の評価と市民の評価が共に高い(かなり活性化が図られた+若干の活性化が図られた)は24計画(全体の47.0%)となっている。中心市街地の活性化に取り組み行政側は活性化が図られたと評価しているが、市民から評価が得られなかったは25計画(49.0%)である(図表15)。

図表15 行政の自己評価と市民意識の関係

		市民の評価			計
		かなり活性化が図られた	若干の活性化が図られた	活性化に至らなかった	
行政の評価	かなり活性化が図られた	3	1	0	4
	若干の活性化が図られた	0	20	25	45
	活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	0	1	1	2
計		3	22	26	51

②目標指標(歩行者・自転車通行量)と行政の自己評価の関係

歩行者・自転車通行量が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が「かなり活性化が図られた」となっているのは、高崎市(2期)、倉敷市(1期)である。

歩行者・自転車通行量が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が

「若干の活性化が図られた」となっているのは、函館市(1期)、秋田市(1期)、豊田市(2期)、豊橋市(2期)、鳥取市(1期、2期)、松江市(1期)、下関市(1期)である。

歩行者・自転車通行量が「最新の実績で基準値(計画時の実績値)さえも割り込み、目標値には達してない(C(さらに悪化))」なのに、「かなり活性化が図られた」「若干の活性化が図られた」と回答した都市が22都市26計画(51.0%)も見られる(図表16)。

図表16 歩行者・自転車通行量と行政の自己評価の関係

		歩行者・自転車通行量			計
		A(目標達成)	B(実施前超え)	C(さらに悪化)	
行政の評価	かなり活性化が図られた	2	1	1	4
	若干の活性化が図られた	8	12	25	45
	活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	0	0	2	2
計		10	13	28	51

③目標指標(観光入込客数)と行政の自己評価の関係

観光入込客数が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が「かなり活性化が図られた」となっているのは、金沢市(2期)である。

観光入込客数が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が「若干の活性化が図られた」となっているのは、函館市(1期)、盛岡市(1期、2期)、山形市(1期)、長野市(2期)、福井市(2期)、大津市(2期)、松江市(2期)である(図表17)。

図表17 観光入込客数と行政の自己評価の関係

		観光入込客数			計
		A(目標達成)	B(実施前超え)	C(さらに悪化)	
行政の評価	かなり活性化が図られた	1	0	1	2
	若干の活性化が図られた	8	5	4	17
	活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)	0	0	0	0
計		9	5	5	19

④目標指標(夜間人口・居住人口の社会増)と行政の自己評価の関係

夜間人口・居住人口の社会増が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が「かなり活性化が図られた」となっているのは、金沢市(2期)である。

夜間人口・居住人口の社会増が「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で、行政の評価が「若干の活性化が図られた」となっているのは、富山市(2期)、岐阜市(2期)、豊田市(2期)、姫路市(1期、2期)、鳥取市(2期)、山口市(1期、2期)久留米市(1期、2期)、宮崎市(1期)である(図表18)。

図表18 夜間人口・居住人口の社会増と行政の自己評価の関係

		夜間人口・居住人口の社会増			
		A (目標達成)	B (実施前超え)	C (さらに悪化)	計
行政の 評価	かなり活性化 が図られた	1	1	0	2
	若干の活性化 が図られた	11	6	16	33
	活性化に至らなかった (計画策定時と変化なし)	0	0	1	1
計		12	7	17	36

⑤目標指標(空き店舗数、空き店舗率、新規出店数、小売業商品販売額)と行政の自己評価の関係

空き店舗数、空き店舗率、新規出店数が、「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」で行政の評価が「若干の活性化が図られた」となっているのは、青森市(2期)、八戸市(2期)、秋田市(1期)、長野市(2期)、甲府市(2期)、大津市(2期)、岐阜市(2期)、豊橋市(2期)、鳥取市(2期)、松江市(2期)、高知市(1期)、山口市(2期)である。

空き店舗数、空き店舗率、新規出店数が、「最新の実績でも目標値を超えている(A目標達成)」最新の実績で基準値(計画時の実績値)は超えたが、目標値には達していない(B実績前超え)の場合に、「若干の活性化が図られた」と回答した都市が多く見られる。一方で、小売業商品販売額が「最新の実績で基準値(計画時の実績値)さえも割り込み、目標値には達してない(Cさらに悪化)」なのに、「若干の活性化が図られた」と回答した都市が多く見られる(図表19)(図表20)。

図表19 空き店舗数、空き店舗率、新規出店数と行政の自己評価の関係

		空き店舗数、空き店舗率、新規出店数			
		A (目標達成)	B (実施前超え)	C (さらに悪化)	計
行政の 評価	かなり活性化 が図られた	0	0	0	0
	若干の活性化 が図られた	12	6	2	20
	活性化に至らなかった (計画策定時と変化なし)	0	0	0	0
計		12	6	2	20

図表20 小売業商品販売額と行政の自己評価の関係

		小売業商品販売額			
		A (目標達成)	B (実施前超え)	C (さらに悪化)	計
行政の 評価	かなり活性化 が図られた	0	0	0	0
	若干の活性化 が図られた	0	3	12	15
	活性化に至らなかった (計画策定時と変化なし)	0	0	0	0
計		0	3	12	15

4. 計画した事業の進捗状況と成果

(1) 計画した事業の進捗状況

①事業件数

徳島市と類似している34都市の中心市街地活性化基本計画(55計画)に盛り込まれた計画事業の総件数は、最も少ないもので25事業(山口市(1期))、最も多いもので171事業(金沢市(2期))となっているが、ほとんどの計画が50事業～70事業の範囲にある。

また、計画事業の内容を見ると、再開発事業のようなハード事業に加えて、イベントなどのソフト事業が多くを占めている。しかも計画期間以前から毎年実施されているようなイベントも多く見られる。

②進捗状況

最終フォローアップ報告から事業の進捗状況を見ると、実施済み、完了、または実施中のものが圧倒的に多く、未実施、未着手である事業は全体からすると少ない(図表21)。

しかしながら、イベントなどのソフト事業では完了や実施中が多い一方で、未実施、未着手である事業を見ると、再開発事業や民間主体のハード事業(マンション等の集合住宅の整備など)が多い。

図表21 中心市街地活性化基本計画の事業件数及び進捗状況

	都市	計画	事業件数	進捗状況	計画	事業件数	進捗状況
1	函館	第1期	58	実施済み・実施中52、未実施6			
2	青森	第1期	26	完了12、実施中14	第2期	55	完了11、実施中42
3	八戸	第1期	47	完了10、実施中33、未実施4	第2期	56	完了・実施中54、未実施2
4	秋田	第1期	46	完了17、実施中23、未実施6			
5	盛岡	第1期	65	完了14、実施中43、未実施8	第2期	60	完了12、実施中43、未実施5
6	山形	第1期	81	完了・実施中76、未実施5	第2期	91	完了16、実施中69、未実施6
7	福島	第1期	65	完了20、実施中42、未実施3			
8	長岡	第1期	70	完了38、実施中32	第2期	56	完了6、実施中48、未実施2
9	高崎	第1期	73	実施済み・実施中67、未実施6	第2期	66	完了14、実施中50、未実施2
10	甲府	第1期	78	完了46、実施中24、未実施8			
11	長野	第1期	54	完了14、実施中33、未実施7	第2期	50	完了17、実施中30、未実施3
12	富山	第1期	27	完了10、実施中16、未実施1	第2期	66	完了9、実施中51、未実施6
13	金沢	第1期	168	完了・実施中162、未実施6	第2期	171	完了61、実施中110
14	福井	第1期	77	完了30、実施中38、未実施9	第2期	103	完了40、実施中55、未実施8
15	岐阜	第1期	71	完了・実施中56、未実施15	第2期	69	完了12、実施中57
16	豊田	第1期	71	完了23、実施中38、未実施10	第2期	38	完了5、実施中32、未実施1
17	豊橋	第1期	50	完了17、実施中30、未実施3			
18	大津	第1期	49	実施済み16、実施中20、未実施13	第2期	47	実施済み36、実施中5、未実施6
19	奈良	第1期	88	完了・進行中85、未実施3			
20	姫路	第1期	56	完了15、実施中41	第2期	43	進捗・完了43
21	和歌山	第1期	64	完了59、実施中1、未実施4			
22	鳥取	第1期	73	完了25、実施中44、未実施4	第2期	60	完了9、実施中46、未実施5
23	松江	第1期	92	完了29、実施中59、未実施4	第2期	98	完了・実施中92、未実施6
24	倉敷	第1期	73	完了・実施中70、未実施3			
25	山口	第1期	25	完了・実施中24、未実施1	第2期	44	完了11、実施中33
26	下関	第1期	76	完了・実施中76			
27	高松	第1期	50	完了16、実施中24、未実施10	第2期	51	完了11、実施中29、未実施11
28	松山	第1期	79	完了19、実施中58、未実施2			
29	高知	第1期	57	完了16、実施中39、未実施2			
30	久留米	第1期	45	完了18、実施中27	第2期	63	完了・実施中63
31	大分	第1期	61	完了12、実施中44、未実施5	第2期	68	完了33、実施中30、未実施5
32	長崎	第1期	70	完了・実施中67、未実施3			
33	宮崎	第1期	73	完了38、実施中33、未実施2			
34	鹿児島	第1期	80	完了・実施中79、未実施1	第2期	87	完了19、実施中68

(2) 目標達成に寄与した主要事業(目標指標別)

「目標達成にどのような事業が寄与するか」、「多くの事業の中でどのような事業が各都市の中心市街地の活性化を図るのに最も寄与したと考えられているのか」について見ると、目標指標別に違いが見られる。

徳島市と類似している34都市の59の中心市街地活性化基本計画の中から、最終フォローアップ報告で行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画について、目標指標ごとに、目標を達成した都市(計画)、そして目標の達成に寄与した主要事業として挙げられている事業内容を見たのが図表22～27である。

①歩行者・自転車通行量の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かな

り活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、歩行者・自転車通行量の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、多くの都市に共通するのが、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などによる公共施設や民間施設、公民連携による施設の整備である。また、これらの施設の運用による集客や施設を核にして周辺と一体となって街を活用したイベントの開催など、人が集まるようなソフト事業の展開である(図表22)。

②観光入込客数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、観光入込客数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、多くの都市に

図表22 行政の自己評価及び市民意識がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について歩行者・自転車通行量がA「目標値を超えている」or B「基準値を超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	歩行者・自転車通行量	目標達成に寄与した主要事業
函館市	第1期	B	A	函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
				函館本町地区優良建築物等整備事業
秋田市	第1期	B	A	中通一丁目地区市街地再開発事業
				中心市街地商業集積促進事業
				中心市街地まちづくりイベント支援
				公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進
長岡市	第1期	A	B	シティホールプラザ「アオーレ長岡」
				長岡市公会堂(仮称)整備事業
				宝田広場、長岡セントラル広場整備事業
				屋根付き広場等整備事業
				市民活動ホール(仮称)整備事業
				厚生会館地区市役所事務機能整備事業
	大手通中央東地区第一種市街地再開発事業			
	大手通中央西地区第一種市街地再開発事業			
	第2期	B	B	大手通表町西地区第一種市街地再開発事業
				多世代健康まちづくり事業
ナカドマ活用事業(アオーレ長岡内)				
長岡まちなかマルシェ事業				
高崎市	第2期	A	A	高崎市まちなか商店リニューアル助成事業
				高崎文化芸術センター整備事業
				新体育館建設事業
				高崎オーバ整備事業(商業施設)
				多機能型住居整備事業
				高崎まちなかオープンカフェ推進事業
				高崎商都博覧会
				高崎だるま市
				たかさきキッズパーク
				高崎菓子まつり
				たかさきハロウィン
				高崎アートインキュベーション推進事業
				高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業
				高崎駅東口ペDESTリアンデッキ整備事業
				高崎公園・烏川緑地間人道橋整備事業
				高崎駅西口駅前広場整備事業
				まちなか緑化重点整備事業
				都市計画道路仲通り線緑景施設整備事業
高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業				
豊橋市	第1期	B	B	豊橋東口駅南地区優良建築物等整備事業
				芸術文化交流施設整備事業
				豊橋広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業
				豊橋広小路三丁目 B-2 地区優良建築物等整備事業
				豊橋駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業
				こども未来館交流事業
	花園地区商業活性化事業			
	生活基盤商業施設整備事業			
	第2期	B	A	継続的に取り組んできているソフト事業の効果
				まちなか情報発信の強化
拠点公共施設と魅力あるまちなか店舗との連携事業				
豊橋まちゼミの開催				
豊田市	第1期	B	B	産業文化センターリニューアル事業
				商業・業務機能誘致奨励事業
				飲食店ストリート構築事業
				中心市街地共同住宅供給事業
姫路市	第2期	B	B	姫路駅高架化事業キャストィ 21 コアゾーン(A、B、Cブロック)整備事業
				コミュニティサイクル事業
倉敷市	第1期	B	A	倉敷駅北大型商業施設整備事業(イトーヨーカ堂)
				倉敷物語館周辺再生整備事業

下関市	第1期	B	A	下関駅にぎわいプロジェクト(民間商業開発等)
				社会教育複合施設整備事業
				あるかぼーと民間開発事業
				金子みすゞをテーマとした資料館開館
				国際観光対策事業
しものせき市民活動センター(ふくふくサポート)の運営				
高松市	第1期	B	B	高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業
				高松丸亀町商店街B街区小規模連鎖型再開発事業
				高松丸亀町商店街C街区小規模連鎖型再開発事業
鹿児島市	第1期	B	B	L A Z O表参道(天文館シネマパラダイス)の整備
				呉服町6番街区等整備事業(マルヤガーデンズ)
				天文館ショッピングモール化の推進
				(仮称)親子つどいの広場施設整備事業
				大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進等
				天文館地区でのイベント事業
				安全で快適な歩行空間の整備
魅力ある夜間景観の創造				

共通するのが、新たな観光拠点施設の整備である。また、街なか観光の推進体制、地域の特徴を活かした個性的なイベントなどソフト事業の展開である(図表23)。

③夜間人口・昼間人口の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、夜間人口・昼間人口の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、多くの都市に共通するのが、大規模な集合住宅と公共施設や商業施設、駐車場を一体的に整備する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業、そして住宅用地と公共用地を生み出す土地区画整理事業である(図表24)。

④市民活動施設・市民交流施設の利用者数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、市民活動施設・市民交流施設の利用者数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、これらの都市に共通するのが、新たな市民活動施設・市民交流施設の整備事業や既存施設のリニューアル、施設を活用した新たな

イベント事業の展開である(図表25)。

⑤空き店舗数の減少、新規出店者数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、空き店舗数の減少、新規出店者数の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、これらの都市に共通するのが、空き店舗対策事業、まちなか起業事業といった従来から進めてきた事業のさらなる拡充、そして市街地再開発事業などによる新たな店舗施設整備である(図表26)。

⑥小売業商品販売額の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)

行政の自己評価と市民の評価がともに「かなり活性化が図られた」あるいは「若干の活性化が図られた」と回答されている計画のうち、小売業商品販売額の増加(目標値を超えた、基準値を超えた)に寄与している事業を見ると、大規模な商業施設の整備である。また、市街地再開発事業等による公共施設等の整備やこれらの施設の運用やイベント開催による歩行者交通量の増加が小売業商品販売額の増加に寄与している(図表27)。

図表23 行政の自己評価及び市民意識がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について観光入込客数などがA「目標値を超えている」or B「基準値を超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	観光入込客数など	目標達成に寄与した主要事業
函館市	第1期	B	A	渡島ドーム整備事業
				複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業 (北海道新幹線開業効果)
盛岡市	第2期	B	A	岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業
				盛岡・八幡平観光圏整備事業
				盛岡さんさ踊り (NHK連続ドラマ、いわて国体、インバウンドなどの効果)
山形市	第1期	B	A	街なか観光の推進組織の整備と推進戦略の展開 「山形まるごと館紅の蔵」運営事業
金沢市	第2期	A	A	MICE誘致戦略推進事業・拠点性向上ネットワーク運営事業 自転車利用推進事業 (北陸新幹線開業効果)
福井市	第2期	B	A	福井駅西口中央地区市有施設等整備事業
松江市	第2期	B	A	まち歩き観光推進事業 興雲閣解体修理・活用事業 (松江城国宝指定)
鹿児島市	第1期	B	B	大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進等 維新ふるさと館体感ホールリニュアル事業、かごしま水族館10周年記念事業 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業 甲突川右岸緑地整備事業(観光交流センター、観光バス駐車場整備) 海を生かした観光の振興(よりみちクルーズ船運行など) 魅力ある夜間景観の創造 中央町1番街区再開発事業(バスターミナルなど) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業 公共交通を活用した観光の振興(市内観光周遊バスなど) (九州新幹線開業効果)
				第2期

図表24 行政の自己評価及び市民意識がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について夜間人口などがA「目標値を超えている」or B「基準値を超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	夜間人口・昼間人口	目標達成に寄与した主要事業
秋田市	第1期	B	B	中通一丁目地区市街地再開発事業 中心市街地への公的住宅整備
盛岡市	第2期	B	B	中央通二丁目地区優良建築物等整備事業 大通地区優良建築物等整備事業
長岡市	第1期	A	B	大手通中央西地区第一種市街地再開発事業 大手通中央東地区第一種市街地再開発事業
金沢市	第2期	A	A	まちなか定住促進事業 金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区
岐阜市	第1期	B	B	岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業 問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業 柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業
姫路市	第1期	B	A	駅南土地区画整理事業 小中一貫教育推進モデル校の開設
				第2期
高松市	第1期	B	B	高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業 高松丸亀町商店街C街区小規模連鎖型再開発事業

図表25 行政評価及び市民評価がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について市民交流施設利用者数などがA「目標値を超えている」or B「基準値は超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	市民交流施設の利用者数など	目標達成に寄与した主要事業
長岡市	第1期	A	A	シティホールプラザ「アオーレ長岡」
				長岡市公会堂(仮称)整備事業
				宝田広場、長岡セントラル広場整備事業
				屋根付き広場等整備事業
				市民活動ホール(仮称)整備事業
厚生会館地区市役所事務機能整備事業				
高崎市	第2期	A	B	高崎文化芸術センター整備事業
				高崎音楽祭
				企画文化事業
				まちなか音楽活動助成事業
下関市	第1期	B	A	下関駅にぎわいプロジェクト(民間商業開発等)
				下関市民会館利用促進事業
				しものせき市民活動センター(ふくふくサポート)の運営
				社会教育複合施設整備事業

図表26 行政の自己評価及び市民意識がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について空き店舗数の減少などがA「目標値を超えている」or B「基準値は超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	空き店舗数の減少など	目標達成に寄与した主要事業
秋田市	第1期	B	A	中心市街地出店促進融資あっせん制度
				中心市街地商業集積促進補助制度
岐阜市	第1期	B	B	空き店舗対策事業
豊橋市	第2期	B	A	商店街空き店舗対策事業
				まちなかインキュベーション&チャレンジング事業
				豊橋駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業
豊橋広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業				
姫路市	第1期	B	B	空き店舗対策事業
	第2期	B	B	空き店舗対策事業 まちなか起業家支援事業
松江市	第2期	B	A	商店街チャレンジショップ支援事業
				伊勢宮界限元気プロジェクト(空き店舗への出店誘致)
高松市	第1期	B	B	高松丸亀町商店街 G 街区市街地再開発事業
				高松丸亀町商店街 B 街区小規模連鎖型再開発事業
				高松丸亀町商店街 C 街区小規模連鎖型再開発事業

図表27 行政評価及び市民評価がA「かなり活性化が図られた」or B「若干の活性化が図られた」の計画について小売業商品販売額がA「目標値を超えている」or B「基準値は超えたが目標値には達していない」に寄与した主要事業

都市		行政評価及び市民意識	小売業商品販売額	目標達成に寄与した主要事業
高崎市	第2期	A	B	高崎オーバ整備事業(商業施設)
				高崎市まちなか商店リニューアル助成事業
				個店研修事業
				高崎文化芸術センター整備事業
				新体育館建設事業
				高崎商都博覧会
				高崎だるま市
				高崎菓子まつり
				たかさきハロウィン
				高崎アートインキュベーション推進事業